

「新移民時代型支援ネットワーク構築事業」緊急連続セミナー

改定入管法の施行に向けて、 何が起きる？ 支援者にできることは？

主催：特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

6月9日に、入管法改定案が国会で可決成立しました。1年以内の施行が予定されています。

改定入管法は、難民の送還停止効を一部解除し、難民申請中であっても3回目以上の複数回申請者は原則送還可能にする、帰国できない事情をかかえ、「送還を忌避」している外国人への刑事罰則の導入など、外国人への排除と送還の方向を強めるものです。収容制度に関しては、民間による非正規滞在の外国人の監督、監視を行う監理措置制度を新たに導入しました。また、非正規滞在の外国人の正規化の手段である在留特別許可制度のしくみや基準も変更としています。

改定法の施行に向け、これからどのようなことが起きていくのでしょうか？収容、強制送還への圧力が高まることも懸念されます。難民申請者や非正規滞在の外国人の権利や尊厳を守るために、私たち支援者には何ができるのでしょうか？

児玉晃一弁護士を講師にお迎えし、連続2回のセミナーを企画しました。みなさんと情報共有しつつ、共に考えたいと思います。

日時

- **第1回：**
難民・退去強制手続・在留特別許可
2023年8月7日（月）
19時-20時半
- **第2回：**
収容・監理措置・収容中の処遇
2023年8月24日（木）
19時-20時半

講師

児玉晃一さん（弁護士）

参加費

無料

参加方法

- 開催方法：ZOOMによるオンラインでの開催
- 参加フォームへのリンク：
<https://forms.gle/SzZzmqbz2tVku6Jw5>

参加フォームは
こちらから →



申込締切：

【第1回】2023年8月4日(金)

【第2回】2023年8月21日(月)



問い合わせ先：

移住連事務局 smj@migrants.jp